

盛岡広域振興局長告示第30号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年3月16日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310101035	生生学舎アダージョ	盛岡市中野一丁目1番26号	特定非営利活動法人いわて脳外傷友の会イーハトーヴ	平成24年3月15日